

平成 29 年度（4 月～12 月） 総合公園指定管理者管理運営状況調査
担当課 社会体育課

評価基準	評価項目	指定管理者 自己評価	担当課評価	特記事項
利用者の平等利用が確保されること	平等利用確保への取組	B	B	
施設の効用（設置目的）が最大限発揮されるものであること	利用促進への取組	A	B	
	サービス向上のための取組	A	B	
	自主事業等への取組	A	B	
個人情報の適切な保護が図られていること	個人情報保護のための取組	B	B	
緊急時の危機管理体制が確立されていること	緊急時の危機管理への取組	B	B	
	要望や苦情への取組	B	B	
現金の取り扱い等の経費処理が適切に行われていること	現金の取り扱い	B	B	
管理経費の縮減が図られるものであること	指定管理に係る収支見込について	B	B	
	経費削減のための取組	B	B	
	収入を増やすための取組	B	B	
地元住民の雇用、物品及び役務の調達に際しての地元業者への配慮	地元住民の雇用及び地元業者への配慮	B	B	
事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること	人員配置について	B	B	
	職員の指揮監督・管理体制について	B	B	
	人材育成の取組状況について	B	B	
<p>総合所見</p> <p>評価項目の「サービス向上のための取組」及び「自主事業等への取組」で指定管理者評価は A となっております。</p> <p>担当課評価としては、「サービス向上のための取組」に関して、7 月から 8 月にかけて庭球場、野球場、芝生広場での早朝営業を実施したものの、野球場、芝生広場は利用者が無く、土日の庭球場の利用が微増した程度であったため、B としました。</p> <p>また、「自主事業等への取組」に関しては、昨年と同様に利益は上がっているものの、同水準の取り組み内容であったため、B としました。</p> <p>施設の管理運営状況は妥当なものとなっており、事業計画書に基づき、適正に行われております。</p>				